

株 主 各 位

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル
株式会社フェイス
代表取締役社長 平 澤 創

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成22年6月28日（月曜日）午後5時までに、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに当社に到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、お手続きの際には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」（46頁から47頁まで）を必ずご確認ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成22年6月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市東山区三条畷上（けあげ）
ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール
（会場が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内略図をご参照のうえ、ご来場ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第18期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第18期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 監査役1名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面およびインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- ~~~~~
- ◎お 願 い
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.faith.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度においては、パソコン・携帯はもちろん、テレビ・ゲーム機・デジタル家電等、あらゆる機器がネットワークに接続し、場所を問わずにコンテンツを取得できる環境が整い、ハード面においても、新たなOSを搭載した携帯や、電子書籍に対応した新たな端末の出現等、さらなる進化を続けております。拡大が見込まれるコンテンツ市場では、新しい端末の特性を活用したコンテンツが次々と生まれ、様々なジャンルからコンテンツを選択できる時代へと進化しております。また、新しいソーシャルメディアが次々と出現し、個人や企業が情報を積極的に発信していく傾向は、さらに加速していくと考えております。

このような進化にともない、ネットワーク、ソフト、ハード、コミュニケーションツール等が多様化・複雑化することで、ユーザーニーズおよびメディアやコンテンツ等を取り巻く環境が大きく変化しており、各事業者のビジネスモデルの境界が曖昧なものとなりつつあります。

以上のような環境下において、配信システムの構築、ユーザー向けサービスの運営、コンテンツ制作プロデュースまでを一括して提供する当社グループは、『新たなコンテンツ流通のしくみ創り』が重要であると認識し、「マルチコンテンツ&マルチプラットフォーム戦略(様々なコンテンツを、見たいときに、見たい場所で楽しむことができる環境の創造)」を推進しております。さらに、既成の枠を越えた多様な企業とのパートナーシップの構築等により、新しいビジネスモデルを展開することで、独自の発想に基づいたサービス・ソリューションを開発し、ユーザーが真に求めるコンテンツを提供しております。

このような市場環境における当社グループの当連結会計年度の売上高は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、前年同期比5.0%増の56,634百万円となりました。利益面では、営業利益は前年同期比48.4%減の735百万円、経常利益は前年同期比36.9%減の627百万円となり、のれんの減損損失、事務所移転にともなう引当金の繰入および在外子会社を連結除外することによる為替換算調整勘定の取崩等により1,755百万円の当期純損失(前年同期は149百万円の当期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

映像・音楽・医療健康情報関連等、様々な分野において『新たなコンテンツ流通のしくみ創り』と『新たな事業基盤の構築・拡大』に努めました。

米国アカデミー賞公認映画祭である「ショートショート フィルムフェスティバル」と提携し、レコード会社各社が提供する楽曲を使用した短編映画を募集する「ミュージック Shortクリエイティブ部門」を設立いたしました。優秀な応募作品に関しては、劇場公開に加え、携帯やパソコン等のネットワーク配信を通じて販売する等、レコード業界および映画業界双方に、新しい事業展開を提案いたしました。さらに、携帯・パソコン・デジタル家電等、様々な機器で楽しむことができる映像配信サービスのユーザー拡大と利用環境の整備にも努めました。

株式会社TBSテレビと共同で、才能溢れるアーティストを発掘し、未来のトップアーティストを生み出すメディア融合型の音楽番組「MusicBirth+（ミュージックバース）」を開始いたしました。テレビ・インターネット・携帯を完全融合し、アーティストの発掘、プロモーションおよび販売までをトータルに手掛ける音楽ビジネスのワンストップソリューションを実現しております。

「iPhone/iPod touch」向けアプリケーションの開発・配信事業である「COOK（クック）」を音楽や書籍を扱う事業者向けのサービスとして開始いたしました。従来のように物流や在庫にとらわれることなく、国内外へ向けて物販やプロモーションを実現するアプリケーションを出版業界や音楽業界をはじめとした様々な業界に対し、提供してまいります。

大ヒット映画「パコと魔法の絵本」（平成20年公開）の中島哲也監督と同作品プロデューサーの石田雄治（株式会社フェイス・ワンダワークス 取締役副社長）が再び手を組み、ベストセラー小説「告白」（湊かなえ著）を原作とした映画「告白」を東宝株式会社等と共に製作し、平成22年6月より公開しております。

独立行政法人国立病院機構京都医療センター等との共同提案が、総務省の「ICT経済・地域活性化基盤確立事業（「ユビキタス特区」事業）」に採択されました。携帯端末で個人の健康情報管理を可能にする「ポケットカルテ」を、医療機関で発行されるデジタル領収書を蓄積・管理するプラットフォームとし、ドラッグストア等で発行されるレシートデータを蓄積する機能を持った「ヘルスケア家計簿」と連携させることで、ヘルスケアに関する支出の管理と医療費控除明細の作成を簡便化いたします。ユビキタス特区に指定されている京都府と連携し、京都医療センターを中心として実証サービスを開始しております。

また、新たな音楽コンテンツ流通のしくみ創りを目指し、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の筆頭株主となることで、同社を当社グループに迎え、戦略的パートナーシップを構築いたしました。

以上の結果、コンテンツ事業の売上高は、着信メロディ事業の減収等により、前年同期比29.3%減の9,269百万円となり、営業利益は前年同期比98.9%減の11百万円となりました。

<電子マネー事業>

平成21年12月末には、国内のブロードバンド・ネットワーク契約件数が3,172万件を超え（総務省報道資料「ブロードバンドサービスの契約数（平成22年3月発表）」による）、電子マネー事業の主力であるオンラインゲームに加え、携帯向けゲーム・コンテンツ等のデジタルコンテンツ市場が大きな伸びを見せ、引き続き需要が拡大いたしました。このような中、従来のパソコン向けオンラインゲームだけではなく、携帯向けゲーム等を中心とした携帯向けコンテンツでの利用者が増加し、「簡単・安全・便利」な電子マネー「WebMoney」の決済額は、順調に伸びてまいりました。

加盟店との連携強化による決済額の増加を目指し、有力加盟店との共同キャンペーンの実施とともに、携帯向けコンテンツサービスを提供する加盟店の新規開拓を行いました。

また、インターネット広告会社と共同で、パソコンの画面に表示される広告を視聴するだけで「WebMoney」が貯まるウィジェット型CM動画配信サービス「manna（マナ）」を開始いたしました。

平成21年12月には、秋葉原UDXギャラリーにて、オンラインゲームユーザーの拡大を目指し、一般社団法人日本オンラインゲーム協会後援のもと、企業ブースによるグッズ販売や、ゲームキャラクターとふれあうステージイベント等を実施する国内最大級のオンラインゲームライブイベント「ONLINE GAME messe. 2009」を開催いたしました。

以上の結果、電子マネー事業の売上高は、決済額の伸長等により前年同期比17.1%増の46,237百万円となり、営業利益は前年同期比74.7%増の679百万円となりました。

<その他の事業>

その他の事業については、ポイントカードシステム事業収入等により、売上高は前年同期比18.2%減の1,128百万円となり、営業利益は前年同期比4.6%減の57百万円となりました。

セグメント別売上高

事業の種類別 セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額	構成比率	金額	構成比率
コンテンツ事業	千円 13,105,619	% 24.3	千円 9,269,126	% 16.4
電子マネー事業	39,472,991	73.1	46,237,464	81.6
その他	1,378,552	2.6	1,128,317	2.0
合計	53,957,164	100.0	56,634,908	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループでは、自社ビルの取得等を目的とし、総額2,501百万円の設備投資を実施いたしました。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、当社は設備投資資金として、金融機関より長期借入金として2,000百万円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- 1) 当社は、平成21年4月1日を合併期日として、当社を存続会社とし、当社子会社の株式会社フェイス・ビズを消滅会社とする吸収合併を行いました。
- 2) 当社子会社のギガネットワークス株式会社は、平成21年4月1日を合併期日として、ギガネットワークス株式会社を存続会社とし、当社子会社の株式会社デスペラードを消滅会社とする吸収合併を行いました。同社は、同日付で株式会社フェイス・ワンダワークスへ商号変更しております。

⑤ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

- 1) 当社は、平成21年8月21日付で、株式会社ROJAM Entertainment Holdings Limitedの発行済株式の24%を売却いたしました。これにより、同社は持分法適用会社から除外しております。
- 2) 当社は、平成21年10月29日付で、吉本興業株式会社の発行済株式の3.26%を売却いたしました。
- 3) 当社は、平成21年10月30日付で、クオインタム・エンターテインメント株式会社の出資払込みを実行いたしました。
- 4) 当社は、平成22年1月29日付で、コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の発行済株式31.39%を取得し、持分法適用会社としております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第15期	第16期	第17期	第18期(当期)
	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
売上高(千円)	44,152,751	50,192,701	53,957,164	56,634,908
経常利益(千円)	853,667	1,909,519	994,740	627,607
当期純利益(千円)	△1,883,013	537,334	△149,415	△1,755,428
1株当たり当期純利益	△1,581円81銭	451円38銭	△127円19銭	△1,529円05銭
総資産(千円)	39,442,160	36,174,279	30,496,418	29,963,224
純資産(千円)	15,914,842	16,545,050	14,499,844	12,985,625
1株当たり純資産額	12,797円62銭	12,612円00銭	11,634円84銭	10,327円22銭

(注) 1)△印は損失を示しております。

2)第15期は、電子マネー事業の引き続き高い成長、国内コンテンツ配信サービス事業の拡大、買収や企業提携による業容の拡大により、売上高は44,152,751千円と増加いたしました。一方、国内着信メロディ配信ソリューション事業の減収および新マーケット創造のための先行投資、MVNO事業開始前の費用先行投入にともなう営業費用が増加し、経常利益は853,667千円と減少いたしました。また、のれんの一括償却等により1,883,013千円の当期純損失となりました。

3)第15期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

4)第16期は、海外コンテンツ配信子会社の売却による減収があったものの、電子マネー事業の引き続き高い成長、積極的な事業提携や買収等による国内コンテンツ配信事業の順調な拡大により、売上高は50,192,701千円と増加いたしました。また、利益面では、海外再編により、経常利益は1,909,519千円、当期純利益は537,334千円と増加いたしました。

5)第17期は、電子マネー事業の引き続き高い成長により、売上高は53,957,164千円と増加いたしました。また、利益面では、新たなコンテンツ配信プラットフォームの開発やコンテンツの調達、内部統制構築費用等により、経常利益は994,740千円となり、不採算事業の見直しに係わる損失や投資有価証券評価損を特別損失に計上した結果、149,415千円の当期純損失となりました。

6)第18期の主な変動要因につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当事業年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業
株式会社 フェイス・ワンダワークス	1,700百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 ブレイブ	80百万円	100.0%	コンテンツ事業
株式会社 ウェブマネー	444百万円	47.3%	電子マネー事業
グッディポイント 株式会社	100百万円	100.0%	ポイントサービスの提供

(4) 対処すべき課題

国内のモバイルコンテンツ産業は、次々と出現する新たな発想による技術や情報伝達手段等により成長を続けております。また、これにともないユーザーニーズの多様化・複雑化もさらに加速しております。このような環境下において、当社グループは、グループシナジーの追求とグループ全体での効率的な事業運営を行うとともに、多様化が進む利用環境に対し、様々なコンテンツをネットワークや情報端末にとらわれず横断的に提供することを目指し、以下の施策を実行してまいります。

<コンテンツ事業>

新たなコンテンツサービスの創造が求められております。当社グループは、これまで蓄積してきた技術・ノウハウと独自のビジネスソリューションを基に、各方面の有力企業との提携等を通じて、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーにメリットのある流通のしくみを開発することで、新たなマーケットを創造してまいります。その実現のため、自社でのコンテンツの制作はもちろん、コンテンツ権利者との提携による制作プロデュースと、ユーザーとの接点強化のためのユーザーリーチの増大に努めてまいります。

また、コンテンツを利用する環境が技術革新とともに多様化し、新しいコンテンツ流通のしくみを構築することが常に求められております。そのような状況の中、当社グループは、創業以来、「様々な情報端末を利用して、コンテンツを配信するビジネスを構築すること」を事業の柱に据えてまいりました。今後も、コンテンツ権利者、配信事業者、ユーザーそれぞれにとって有用で新しいサービスのしくみを開発し、必要となる端末組み込み技術、配信システム技術等のテクノロジーを商品化してまいります。

<電子マネー事業>

ブロードバンドネットワークの普及によるインターネット利用者の増加にともない、消費者向け電子商取引市場は急速に拡大しており、電子マネーおよび電子決済関連業界においても拡大していくことが予想されております。このような状況下において、当社グループは、オンラインゲーム市場や音楽配信、映像配信等、コンテンツ市場の動向を迅速かつ的確にとらえ、有力コンテンツ加盟店との関係強化や、「WebMoney」のオンライン販売サービス等、利用環境の拡大、利便性向上による収益基盤の強化、さらには電子決済システムの強化等を対処すべき課題として認識し、戦略的な取り組みを進めてまいります。

株主の皆様には、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、「コンテンツ事業」および「電子マネー事業」を主たる業務としております。その概要は次のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
コンテンツ事業	ネットワークを利用したコンテンツ配信サービス、配信プラットフォーム技術の開発・ライセンス、コンテンツ制作プロデュース
電子マネー事業	電子マネーの発行・販売、電子決済システムの提供
その他	ポイントサービスの提供等

(6) 主要な事業所（平成22年3月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

東京オフィス：東京都港区虎ノ門4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス
浜松町オフィス：東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル

(注) 当社東京オフィスは、平成22年5月6日付で東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山に移転しております。

② 主要な子会社の事業所

株式会社フェイス・ワンダワークス 本社：東京都渋谷区恵比寿1-23-23 恵比寿スクエア
株式会社ブレイブ 本社：東京都渋谷区恵比寿1-23-23 恵比寿スクエア
株式会社ウェブマネー 本社：東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル
グッディポイント株式会社 本社：京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1
井門明治安田生命ビル

(注) 株式会社フェイス・ワンダワークス本社および株式会社ブレイブ本社は、平成22年5月6日付で東京都港区南青山6-10-12 フェイス南青山に移転しております。

(7) 使用人の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
235名	41名減

- (注) 1)上記には、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)33名は含まれておりません。
2)使用人数が前連結会計年度末と比べて41名減少しておりますが、その主な理由は、一部の連結子会社を清算したことによるものです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
101名	29名増	34.6歳	4.4年

- (注) 1)上記には、出向社員6名、臨時従業員(契約社員・アルバイト社員・人材会社からの派遣社員)18名は含まれておりません。
2)使用人数が前事業年度末と比べて29名増加しておりますが、その主な理由は、平成21年4月1日付で株式会社フェイス・ビズを吸収合併したことによるものです。

(8) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,843百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,800百万円
株式会社りそな銀行	333百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数 | 1,990,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,196,000株 |
| ③ 株主数 | 15,514名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
平澤 創	469,388株	40.88%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	66,996	5.83
コーラルトマンサックスインターナショナル	25,155	2.19
吉本興業株式会社	20,687	1.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,426	1.77
トイチェンクアゲーレントンビートンノリティークワイソツ613	18,350	1.59
田中 治 雄	13,706	1.19
大阪中小企業投資育成株式会社	9,800	0.85
日本証券金融株式会社	6,857	0.59
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,830	0.59

- (注) 1) 当社は自己株式（47,950株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2) 持株比率は自己株式（47,950株）を控除して計算しております。
3) 持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成22年3月31日現在）

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
平成16年5月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
50個（新株予約権1個につき10株）
- ・新株予約権の目的である株式の数
500株
- ・新株予約権の払込金額
1個あたり 759,034円
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成17年6月28日から平成22年6月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
当社取締役、監査役の地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。また、相続人による行使は認めない。
- ・当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役 (社外取締役を除く)	50個	500株	1名
社 外 取 締 役	—	—	—
監 査 役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況 (平成22年 3月31日現在)

① 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 澤 創	株式会社八創 代表取締役 株式会社パソナグループ 社外取締役
取 締 役	踊 契 三	企画営業本部長 株式会社ブレイブ 取締役 株式会社ライツスケール 取締役
取 締 役	佐 伯 浩 二	最高財務責任者 管理本部長 株式会社ウェブマネー 監査役 株式会社ブレイブ 監査役 株式会社フェイス・ワンダワークス 監査役 株式会社ライツスケール 監査役
取 締 役	小 清 水 勝	開発本部長 株式会社フェイス・ワンダワークス 取締役
取 締 役	樋 口 泰 行	マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	公認会計士 グッディポイント株式会社 社外監査役 日本商業開発株式会社 社外監査役
監 査 役	富 岡 康 眞	財団法人テレコムエンジニアリングセンターテック総合研究所 グループリーダー
監 査 役	菅 谷 貴 子	弁護士 株式会社キーウオーカー 社外監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 客員教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアスティック株式会社 社外監査役

- (注) 1) 取締役樋口泰行氏は、社外取締役であります。
 2) 監査役全員は、社外監査役であります。
 3) 取締役平澤創氏は、平成22年 4月 6日付でコロムビアミュージックエンタテインメント株式会社の取締役会会長に就任しております。
 4) 監査役渡邊章氏は、平成21年 8月12日に逝去により退任いたしました。
 5) 監査役清水章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6) 当社は、監査役清水章氏および監査役富岡康眞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	146百万円
監 査 役	4名	17百万円
合 計 (うち社外役員)	9名 (5)	163百万円 (23)

- (注) 1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2) 取締役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。
 3) 監査役の報酬限度額は、平成13年3月15日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4) 監査役の報酬等の額には、平成21年8月12日に逝去により退任いたしました渡邊章氏の報酬等の額が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地 位	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	マイクロソフト株式会社 代表執行役社長
常 勤 監 査 役	清 水 章	グッディポイント株式会社 社外監査役 日本商業開発株式会社 社外監査役
監 査 役	富 岡 康 眞	財団法人テレコムエンジニアリングセンターテレック総合研究所 グループリーダー
監 査 役	菅 谷 貴 子	株式会社キーウォーカー 社外監査役 社団法人全国民営職業紹介事業協会 理事 桐蔭横浜大学大学院法務研究科 客員教授 財団法人楠田育英会 常務理事 メディアスティック株式会社 社外監査役

- ・取締役樋口泰行氏は、マイクロソフト株式会社の代表執行役社長であります。同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役清水章氏は、グッディポイント株式会社の社外監査役であります。同社は当社の子会社であります。同社と当社には、取引関係があります。また、同氏は日本商業開発株式会社の社外監査役であります。同社は当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役富岡康眞氏は、財団法人テレコムエンジニアリングセンターテレック総合研究所のグループリーダーであります。同法人は当社との間に重要な取引関係はありません。
- ・監査役菅谷貴子氏は、株式会社キーウォーカーおよびメディアスティック株式会社の社外監査役であります。各社は当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は社団法人全国民営職業紹介事業協会の理事および財団法人楠田育英会の常務理事であります。各法人は当社との間に重要な取引関係はありません。また、同氏は、桐蔭横浜大学大学院法務研究科の客員教授であります。同大学は当社との間に重要な取引関係はありません。

- ・監査役渡邊章氏は、株式会社フェイス・ワンダワークスおよび株式会社ウェブマネーの社外監査役でありましたが、平成21年8月12日に逝去により退任いたしました。

2) 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	樋 口 泰 行	当事業年度開催の取締役会20回のうち15回に出席。報告事項や決議事項について、経験豊富な経営者の観点から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
常 勤 監 査 役	清 水 章	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に、また監査役会13回のうち13回に出席。公認会計士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	富 岡 康 真	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に、また監査役会13回のうち13回に出席。幅広い知識と見識に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。
監 査 役	菅 谷 貴 子	当事業年度開催の取締役会20回のうち20回に、また監査役会13回のうち13回に出席。弁護士としての専門性に基づき、客観的な立場から有用なご指摘、ご意見をいただいております。

- ・監査役渡邊章氏は、平成21年8月12日に逝去により退任いたしました。それまでに開催された取締役会7回のうち6回に、また監査役会4回のうち4回に出席しております。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づき、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役は、当社グループの企業理念および倫理方針を策定し、社内に推進・定着させるとともに、自らかかる企業理念および倫理方針に則した経営に率先して取り組んでまいります。
- 2) 内部監査担当部署を置き、業務の適正性を監査しております。また、公正性・客観性を確保するために外部機関を通じた監査も実施しております。
- 3) 社外有識者により構成される「アドバイザリー・ボード（経営諮問委員会）」を設置し、コンプライアンス体制の向上と事業戦略決定プロセスの強化を図っております。
- 4) コンプライアンス体制の強化と徹底を図るため、代表取締役を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- 5) 社内における法令違反その他のコンプライアンス違反を匿名でも実名でも申告、相談できる「内部通報制度」を構築し、社内外に窓口を設置しております。
- 6) 市民の安全や社会の秩序を脅かすような反社会的な勢力および団体に対し、警察等の関係機関と連携して毅然とした姿勢で対応することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 1) 総務部担当役員は、法令および文書管理規程に基づき、次の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに適切に保存し、かつ管理しております。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・計算書類等
 - ・その他経営上重要な文書

- 2)総務部担当役員は、上記1)に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に
応じて、文書管理規程に定めた期間保存し、かつ管理しております。
 - 3)総務部担当役員は、取締役および使用人に対して、文書管理規程に従って文書
の保存、管理を適正に行うよう指導することとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1)当社の事業活動に潜在する様々なリスクの管理体制を構築します。
 - 2)大規模な事故、災害等が発生した場合や緊急時には、事業の継続を確保するた
めの体制を整備します。
 - 3)経営に重大な影響をもたらす事態が発生した場合には、代表取締役を委員長と
し、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する等の対策を講じることとして
しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1)取締役会を原則毎月1回開催し、経営に関する重要事項について決定しており
ます。
 - 2)社外取締役を置き、職務執行の公正性・客観性を確保しております。
 - 3)取締役が迅速に意思決定し、経営の監督に注力できるよう執行役員制度を活用
しております。
 - 4)事業の多様化にともない、職務分掌や決裁権限を明確にするため稟議規程およ
び職務権限規程を整備し、各職位者がこれらに則した決裁を実行しております。
 - 5)原則、毎月開催される経営会議（構成員：取締役、執行役員等）において、経
営上、重要な事項を協議、検討することとしております。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1)重要な子会社に対しては、当社の役員および使用人を当該子会社の取締役およ
び監査役として派遣し、当該子会社を管理、監督することとしております。
 - 2)当社グループの企業理念および倫理方針を共有し、これを推進、定着させると
ともに、当社の「内部通報制度」を当社グループにおいても導入し、当社グル
ープのコンプライアンス体制を確保しております。
 - 3)子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容を定期的に報告
させ、重要案件については事前に協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これに応じます。
 - 2) 取締役からの独立性を確保するため、監査役は上記使用人の人事について変更を求めることができます。
- ⑦ 使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役を補助すべき使用人は、当該補助業務に限っては監査役の指揮命令に服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けません。
 - 2) 上記使用人の人事考課は、監査役が行うこととしております。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役および使用人は、監査役に対して、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実、内部監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告することとしております。
 - 2) 取締役および使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他重要な会議に出席することができるほか、重要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができます。
 - 2) 監査役は、定期的に会計監査人から会計監査の方法および結果について報告を受け、意見を交換しております。
 - 3) 監査役は、必要に応じて内部監査担当部署、公認会計士、税理士等の外部の専門家との間で情報交換を行う等緊密な連携を図っております。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法および関係諸法令等に基づき、財務報告の信頼性を確保し、内部統制報告が有効かつ適切に行われるような内部統制システムを構築・整備するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととしております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,256,664	流 動 負 債	15,108,130
現金及び預金	9,050,487	支払手形及び買掛金	7,184,384
受取手形及び売掛金	6,303,169	短期借入金	2,419,904
有価証券	740,147	未払法人税等	394,726
商品及び製品	64,466	利用原価引当金	3,571,039
仕掛品	10,465	ポイント引当金	270,478
原材料及び貯蔵品	12,188	賞与引当金	70,208
繰延税金資産	300,267	移転損失引当金	205,720
その他	811,197	その他	991,668
貸倒引当金	△35,725	固 定 負 債	1,869,467
固 定 資 産	12,701,991	長期借入金	1,556,992
有形固定資産	2,916,674	繰延税金負債	199,716
建物及び構築物	1,148,403	退職給付引当金	83,075
機械装置及び運搬具	5,977	その他	29,684
工具器具備品	182,490	負 債 合 計	16,977,598
土地	1,500,895	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	78,907	科 目	金 額
無形固定資産	1,860,428	株 主 資 本	11,764,124
のれん	1,470,111	資 本 金	3,218,000
ソフトウェア	360,777	資 本 剰 余 金	3,708,355
その他	29,539	利 益 剰 余 金	5,489,146
投資その他の資産	7,924,889	自 己 株 式	△651,377
投資有価証券	7,454,631	評 価 ・ 換 算 差 額 等	92,044
その他	638,063	その他有価証券評価差額金	292,095
貸倒引当金	△167,805	為替換算調整勘定	△200,050
繰 延 資 産	4,567	少 数 株 主 持 分	1,129,455
株式交付費	4,567	純 資 産 合 計	12,985,625
資 産 合 計	29,963,224	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,963,224

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	額
売上		56,634,908
売上原価		46,667,207
販売費及び一般管理費		9,967,701
営業利益		9,232,618
営業外収益		735,082
受取利息	33,467	
受取配当金	16,432	
有価証券利息	21,626	
雑収入	25,055	96,582
営業外費用		
支払利息	48,091	
分法による投資損失	84,635	
為替差	30,290	
雑支出	41,041	204,058
特別利益		627,607
固定資産売却益	2,706	
投資有価証券売却益	732,246	
関係会社株式売却益	110,297	
貸倒引当金の戻入	42,127	
その他	19,899	907,277
特別損失		
固定資産処分損失	154,588	
減価償却損失	98,757	
のれん減損損失	1,420,271	
投資有価証券評価損	32,990	
事業整理損	156,166	
移転損失引当金繰入額	205,720	
在外子会社清算に伴う為替換算調整額	340,524	
勘定の他	21,343	2,430,362
税金等調整前当期純損失		895,478
法人税、住民税及び事業税	377,540	
過年度法人税等	311,056	
法人税等調整額	58,740	747,338
少数株主利益		112,612
当期純損失		1,755,428

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	7,345,697	△651,377	13,620,674
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△114,805		△114,805
当期純損失			△1,755,428		△1,755,428
連結範囲の変動			13,683		13,683
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△1,856,550	-	△1,856,550
平成22年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	5,489,146	△651,377	11,764,124

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日 残高	469,900	△733,196	△263,295	1,142,464	14,499,844
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△114,805
当期純損失					△1,755,428
連結範囲の変動					13,683
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△177,805	533,146	355,340	△13,008	342,331
連結会計年度中の変動額合計	△177,805	533,146	355,340	△13,008	△1,514,218
平成22年3月31日 残高	292,095	△200,050	92,044	1,129,455	12,985,625

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|--|
| 1) 連結子会社の数 | 6社 |
| 2) 主要な連結子会社の名称 | 株式会社フェイス・ワンダワークス
株式会社ブレイブ
株式会社ウェブマネー
グッディポイント株式会社 |

② 非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|---|
| 1) 主要な非連結子会社の名称 | 株式会社ウシータ |
| 2) 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 持分法適用の関連会社の数 | 7社 |
| 2) 主要な持分法適用関連会社の名称 | コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社
Bellrock Media, Inc.
Moderati Inc.
株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス
セドナ・ファンド投資事業有限責任組合 |

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- | | |
|-------------|----------|
| 1) 主要な会社の名称 | 株式会社ウシータ |
|-------------|----------|

2)持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、セドナ・ファンド投資事業有限責任組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

株式会社フェイス・ビズは平成21年4月1日付で当社と合併したため、連結の範囲から除いております。

株式会社デスペラードは平成21年4月1日付でギガネットワークス株式会社（現株式会社フェイス・ワンダワークス）と合併したため、連結の範囲から除いております。

フリーダムヒルズ匿名組合、ピナクル・コンテンツ1号投資事業有限責任組合、株式会社ポケットスペース及びFaith West Inc.については、清算したため、連結の範囲から除いております。

② 持分法の適用の範囲の変更

ROJAM Entertainment Holdings Limited及びeMbiience Inc.については株式を売却したため、持分法適用の範囲から除いております。

コロムビアミュージックエンタテインメント株式会社については新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちグッディポイント株式会社及び株式会社サイバープラスの決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、同決算日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1)満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。

2) その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合及び匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・ 時価のないもの

3) たな卸資産

・ 商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

ただし、音源データファイルについては、取得原価を社内における利用可能期間(2年)で定額償却しております。

・ 製作品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

なお、作品毎の取得原価を、映画上映権、ビデオ化権及びテレビ放映権等に按分し、映画上映権は法人税法に定める特別な償却方法と同様の償却方法により、その他の権利は使用による収益獲得時に一括で償却を行っております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。(ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	6～12年
工具器具備品	2～20年

- 2)無形固定資産
(リース資産を除く)
- 3)リース資産
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1)貸倒引当金
- 2)利用原価引当金
- 3)ポイント引当金
- 4)賞与引当金
- 5)退職給付引当金
- 6)移転損失引当金
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- 定額法によっております。
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 将来の加盟店への支払に備えるため、発行済「WebMoney」未利用残高に対する費用見積額をユーザーの「WebMoney」利用実績率に基づいて計上しております。
- ポイント利用による費用負担に備えるため、発行済ポイントの未交換残高について、将来利用されると見込まれる所要額をポイントの回収実績率に基づいて計上しております。
- 当社及び一部の連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 当社及び一部の国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。
- 事務所移転に伴う損失に備えるため、原状回復費用等の発生する損失見込額を計上しております。

- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
 のれんの償却については、5年間及び10年間で均等償却することとしております。
 また、持分法適用会社に対する投資と資本との差額（のれん相当額）については、20年間で均等償却することとしております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期に一括償却しております。

(8) 会計方針の変更
 (工事契約に関する会計基準)

当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用いたしております。当連結会計年度の期首より着手したソフトウェアの開発契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(9) 連結貸借対照表の表示方法の変更

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」は、当連結会計年度において金額的重要性が乏しくなったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「未収還付法人税等」の金額は、15,192千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 356,074千円

上記の資産は他社の借入債務の物上保証に供しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,060,182千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	1,196千株	一千株	一千株	1,196千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

1) 平成21年6月26日開催の第17期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月29日

2) 平成21年11月11日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成21年9月30日
- ・効力発生日 平成21年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成22年6月29日開催の第18期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 57,402千円
- ・1株当たり配当金額 50円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成15年6月27日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	2,500株
新株予約権の残高	250個

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達し、資金運用については、主に安全性の高い金融資産（定期預金又は国債等）で運用する方針であります。また、デリバティブ取引は、為替相場変動、金利変動リスクを回避する目的で行い、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、設備投資及び事業買収に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は全く行っておりません。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、毎月、取引先ごとに期日及び残高を経理部で管理するとともに、滞留債権については、関係部署に迅速に連絡し、適切に対処方法を検討しております。有価証券及び投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づき、取得、売却等の際は稟議又は取締役会の承認を得ることになっており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

借入金は、借入金額、資途及び利率等の条件全てについて取締役会の承認を得ることになっております。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,050,487	9,050,487	—
(2) 受取手形及び売掛金 (*1)	6,281,168	6,281,168	—
(3) 有価証券及び投資 有価証券	7,605,928	7,324,246	△281,681
資産計	22,937,584	22,655,902	△281,681
(1) 支払手形及び買掛金	7,184,384	7,184,384	—
(2) 短期借入金	2,419,904	2,419,904	—
(3) 未払法人税等	394,726	394,726	—
(4) 長期借入金	1,556,992	1,556,992	—
負債計	11,556,006	11,556,006	—

(*1) (2) 受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額は対応する貸倒引当金(22,000千円)控除後の金額を記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	588,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,050,487	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,303,169	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	100,000	3,000,000	—
(2) 社債	500,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	15,853,656	100,000	3,000,000	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において当社及び一部の連結子会社が使用し、一部を賃貸している不動産を所有しております。そのため、当該不動産を賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	—	2,501,491	2,501,491	2,501,491

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の増加は、賃貸用を含む自社及びグループ会社を使用するビルの取得であります。

3. 当連結会計年度末の時価については、取得後間もなく、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当連結会計年度における損益は、取得後間もないため、賃貸収益は発生しておりません。また賃貸費用は、登録免許税等として租税公課96,205千円が発生しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 10,327円22銭

(2) 1株当たり当期純損失 1,529円05銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,533,634	流 動 負 債	1,401,164
現金及び預金	2,254,976	買掛金	221,075
売掛金	550,524	短期借入金	399,984
有価証券	240,261	未払金	376,988
商品及び製品	0	未払費用	14,749
前渡金	98,845	前受金	95,891
前払費用	79,219	預り金	25,480
短期貸付金	530,295	前受収益	18,900
未収入金	336,302	賞与引当金	57,307
繰延税金資産	244,947	移転損失引当金	190,788
その他	214,855	固 定 負 債	2,088,497
貸倒引当金	△16,591	長期借入金	1,533,352
固 定 資 産	12,302,742	繰延税金負債	199,716
有 形 固 定 資 産	2,836,673	退職給付引当金	63,863
建物	1,134,434	関係会社損失引当金	291,564
構築物	330	負 債 合 計	3,489,661
車両運搬具	5,638	純 資 産 の 部	
工具器具備品	116,466	科 目	金 額
土地	1,500,895	株 主 資 本	13,054,275
建設仮勘定	78,907	資 本 金	3,218,000
無 形 固 定 資 産	165,718	資 本 剰 余 金	3,708,355
商標権	8,166	資 本 準 備 金	3,708,355
ソフトウェア	128,463	利 益 剰 余 金	6,779,297
電話加入権	787	利 益 準 備 金	1,500
その他	28,300	その他利益剰余金	6,777,797
投 資 そ の 他 の 資 産	9,300,351	別 途 積 立 金	4,500,000
投資有価証券	1,106,582	繰 越 利 益 剰 余 金	2,277,797
関係会社株式	7,836,950	自 己 株 式	△651,377
その他の関係会社有価証券	11,809	評 価 ・ 換 算 差 額 等	292,439
敷金	339,936	その他有価証券評価差額金	292,439
その他	49,809	純 資 産 合 計	13,346,714
貸倒引当金	△44,737	負 債 ・ 純 資 産 合 計	16,836,376
資 産 合 計	16,836,376		

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,850,602
売 上 原 価		2,256,458
売 上 総 利 益		2,594,143
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,947,381
営 業 利 益		646,761
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,791	
有 価 証 券 利 息	4,266	
受 取 配 当 金	42,677	
受 取 手 数 料	6,075	
雑 収 入	4,196	73,006
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,859	
為 替 差 損	29,569	
匿 名 組 合 損 失	10,739	
投 資 事 業 組 合 損 失	42,415	87,584
経 常 利 益		632,184
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	41,701	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	732,246	
関 係 会 社 株 式 売 却 益	20,567	
関 係 会 社 損 失 引 当 金 戻 入 額	80,702	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	43,688	
関 係 会 社 清 算 益	726,643	1,645,549
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損 失	19,148	
減 損 損 失	1,716	
投 資 有 価 証 券 評 価 損 失	26,568	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	432,630	
移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	190,788	
事 業 整 理 損 失	48,378	
関 係 会 社 清 算 損 失	87,822	
そ の 他	2,102	809,155
税 引 前 当 期 純 利 益		1,468,578
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,435	
法 人 税 等 調 整 額	25,528	29,963
当 期 純 利 益		1,438,615

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別 積 立 金	途 金	繰 越 剰 余 金			
平成21年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	953,987	5,455,487	△651,377	11,730,465	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△114,805	△114,805		△114,805	
当期純利益						1,438,615	1,438,615		1,438,615	
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	1,323,810	1,323,810	—	1,323,810	
平成22年3月31日 残高	3,218,000	3,708,355	3,708,355	1,500	4,500,000	2,277,797	6,779,297	△651,377	13,054,275	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年3月31日 残高	469,900	469,900	12,200,366
事業年度中の変動額			
別途積立金の取崩			—
剰余金の配当			△114,805
当期純利益			1,438,615
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△177,461	△177,461	△177,461
事業年度中の変動額合計	△177,461	△177,461	1,146,348
平成22年3月31日 残高	292,439	292,439	13,346,714

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券
- ② 子会社株式及び関連会社株式
- ③ その他有価証券

償却原価法（定額法）によっております。
移動平均法による原価法によっております。

1) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

2) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業組合及び匿名組合への出資持分については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ④ たな卸資産
商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	15年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～15年

- ② 無形固定資産
（リース資産を除く）

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
なお、当社は従業員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）により簡便法を採用しております。
- ④ 関係会社損失引当金
関係会社の投資に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、必要額を計上しております。
- ⑤ 移転損失引当金
事務所移転に伴う損失に備えるため、原状回復費用等の発生する損失見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (5) 会計方針の変更
(工事契約に関する会計基準)
当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用いたしております。当事業年度の期首より着手したソフトウェアの開発契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。
これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

投資有価証券 356,074千円

上記の資産は他社の借入債務の物上保証に供しているものであります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 874,520千円

(3) 偶発債務

① 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社フェイス・ワンダワークス 2,000,000千円

② 関係会社のリース会社とのリース契約に対し債務保証を行っております。

グッディポイント株式会社 40,611千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 656,566千円

② 短期金銭債務 13,251千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 813,907千円

② 仕入高 51,182千円

③ 営業取引以外の取引高 771,081千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	47,950株	一株	一株	47,950株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の売上高認識額	166,475千円
賞与引当金	23,255 "
退職給付引当金	25,915 "
貸倒引当金	24,887 "
投資有価証券評価損	456,266 "
関係会社株式評価損	313,094 "
関係会社社債評価損	41,837 "
関係会社損失引当金	118,316 "
移転損失引当金	77,421 "
税務上の繰越欠損金	1,640,246 "
その他	95,807 "
繰延税金資産小計	<u>2,983,525千円</u>
評価性引当額	<u>△2,738,578千円</u>
繰延税金資産合計	<u>244,947千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△199,716千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△199,716千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>45,230千円</u>

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	244,947千円
固定負債－繰延税金負債	△199,716千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因となった主な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	40.58
(調整)	
交際費等損金不算入額	0.90
住民税均等割	0.34
評価性引当額の増減	△17.84
受取配当金等益金不算入額	△19.11
所得税等還付額	△2.57
その他	△0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.04

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社フェイス・ワンダワークス	1,700,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	兼任 2名	資金援助	債務保証(注1)	2,000,000	—	—
子会社	グッディポイント株式会社	100,000	ポイントサービスの提供	所有 直接:100.0	兼任 1名	資金援助	債務保証(注2)	40,611	—	—
							債務保証(注3)	—	—	—
子会社	株式会社ブレイブ	80,000	コンテンツ事業	所有 直接:100.0	兼任 2名	資金援助	資金の貸付(注4)	280,000	短期貸付金	280,000
							資金の貸付(注4)	250,000	短期貸付金	250,000

取引条件及び取引条件の決定方法等

- (注1) 金融機関からの借入について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- (注2) リース債務について債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。
- (注3) 取引先からのポイント交換等に伴い、グッディポイント株式会社が負担する一切の債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料は受領しておりません。また、同社に対し、関係会社損失引当金期末残高 291,564千円を計上しております。
- (注4) 貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。
- (注5) 当社は、平成21年4月1日(合併期日)にて、株式会社フェイス・ビズを吸収合併しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 11,625円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 1,253円09銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 追加情報

当社は、平成22年3月30日開催の取締役会において承認された事業譲渡契約書に基づき、平成22年6月1日に当社の連結子会社である株式会社ブレイブの事業を譲り受けました。

(1) 事業譲受の目的

当社と株式会社ブレイブの間で重複・関連する事業が多いため、経営資源の共有化・事業の合理化・最適化を図ること、並びに同社の持つ音楽関連事業に関する資源を当社のコンテンツ事業に融合し、当該事業機会の最大化を目指すことを目的に事業譲受いたしました。

(2) 譲受事業の内容

音源制作事業、ソリューションASP事業、EC事業等

(3) 譲受資産及び負債の額

譲り受ける資産及び負債の金額は、平成22年5月31日現在における金額であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松本 要 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェイスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェイス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月24日

株式会社フェイス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野田 弘一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 要 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェイスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月25日

株式会社フェイス 監査役会

常勤社外監査役 清水 章 ㊟

社外監査役 富岡 康真 ㊟

社外監査役 菅谷 貴子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化および安定配当の継続等を基本方針とし、期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

期末配当につきましては、当社普通株式1株につき金50円（配当総額57,402,500円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当を含めた当期の年間配当は、当社普通株式1株につき金100円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化および充実を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
土山 彰子 (昭和39年3月15日生)	昭和62年1月 日本合同ファイナンス株式会社入社 平成12年10月 株式会社ブイ・シー・エヌ取締役 平成15年1月 アクセラテクノロジー株式会社入社 平成17年5月 株式会社エルゴ・ブレインズ入社 財務室IR部兼社長室シニアマネージャー 平成18年3月 株式会社朝日ネット入社経営企画室長 平成19年6月 株式会社ウェブマネー監査役（現任） 平成20年7月 当社入社内部統制推進室長兼内部監査室長 （現任） [重要な兼職の状況] 株式会社ウェブマネー監査役	一株

(注) 1) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2) 候補者は、新任の候補者であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）
※「iモード」は株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年6月28日（月曜日）の午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、ポケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

4. 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

以 上

システムに関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

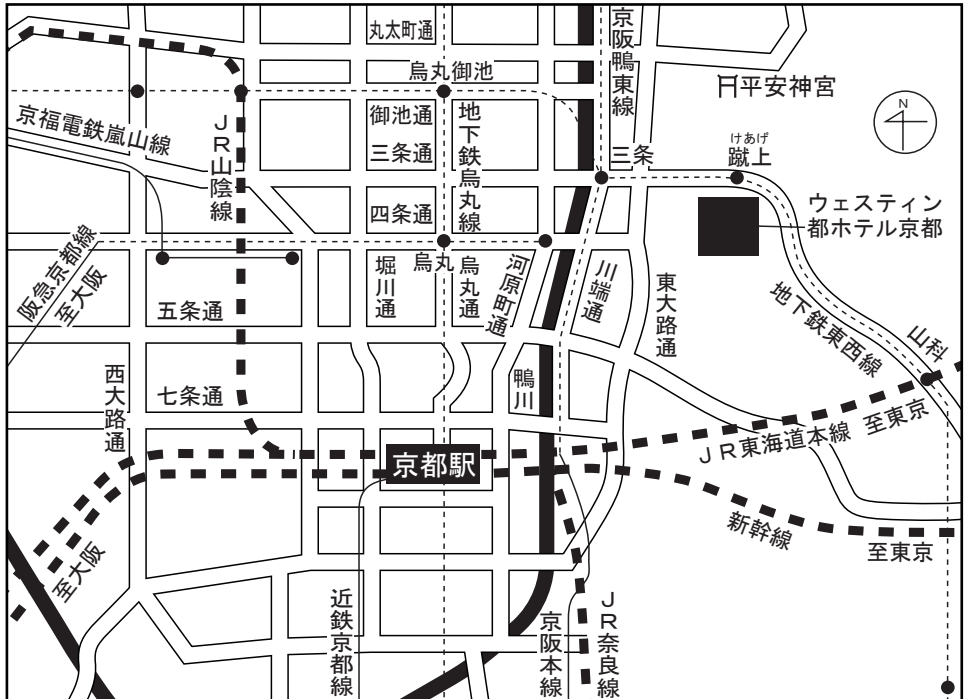
株主総会会場ご案内略図

京都市東山区三条蹴上（けあげ）

ウェスティン都ホテル京都 西館3階 コスモスホール

☎ (075) 771-7111

（会場が前回と異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。）



最寄駅 地下鉄東西線「蹴上（けあげ）駅」（2番口）より徒歩1分

○「蹴上駅」へのアクセス

- ・ JR線・近鉄線「京都駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ
- ・ JR線「山科駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 京阪線「三条駅」から地下鉄東西線に乗車
- ・ 阪急線「烏丸駅」から地下鉄烏丸線に乗車
「烏丸御池駅」にて地下鉄東西線に乗りかえ